

平成 29 年 5 月 26 日
住宅局安心居住推進課

平成 29 年度サービス付き高齢者向け住宅整備事業の募集開始について

国土交通省は、5月29日より、「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の申請を募集します。申請期限は、平成 30 年 2 月 2 日（金）（消印有効）です。

1) 事業概要

高齢者世帯等の居住の安定確保を図ることを目的として、高齢者住まい法に基づくサービス付き高齢者向け住宅（※ 1）として登録を受ける等の要件に適合する住宅及び高齢者生活支援施設（※ 2）を整備（新築・改修）する民間事業者等に対し、国がその実施に要する費用の一部を補助するものです（「別紙」参照）。

- ※ 1 バリアフリー化され、入居者の状況把握と生活相談サービスの提供を必須とする高齢者向け賃貸住宅
- ※ 2 高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する施設

2) 応募・交付申請書の提出期間

平成 29 年 5 月 29 日（月）～平成 30 年 2 月 2 日（金）（消印有効）

3) 応募・交付申請書の提出方法

以下の事務局まで、応募・交付申請書を郵送により提出

- ※ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ※ 交付申請要領・様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお問い合わせください。

【事務局】

サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MKビル 6 階

TEL : 03-5805-2971 FAX : 03-5805-2978

URL : <http://www.koreisha.jp/service/>

昨年度の募集からの主な変更点

- 新築工事において床面積が25㎡未満の住戸の補助限度額を120万円／戸から110万円／戸に変更する。
- サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム上で、運営情報の提供（※）を行うことを要件とする。

※運営情報の提供について

運営情報は、サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・生活相談サービスを中心に、入居者情報や運営事業者の運営方針等の情報を提供するものです。

サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムにおいて、平成29年5月31日から提供を開始する予定（16時目処）です。

（URL：<http://www.satsuki-jutaku.jp/>）

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 企画専門官 大島、課長補佐 山崎、係長 宍戸

TEL:03-5253-8111(内線39857、39856)、03-5253-8952(直通)、FAX:03-5253-8140